

ひょうご震災記念21世紀研究機構

外部評価報告書

(第5期中期目標・計画に基づく業績の評価)

令和7年3月

ひょうご震災記念21世紀研究機構

外部評価委員会

目 次

1	機構全体の評価	1
2	管理部の評価	
	（1）組織単位の評価	2
	（2）中期計画における大項目ごとの評価	2
3	研究戦略センターの評価	
	（1）組織単位の評価	3
	（2）中期計画における大項目ごとの評価	4
4	人と防災未来センターの評価 （兵庫県の指定管理者として別途実施）	7
5	こころのケアセンターの評価 （兵庫県の指定管理者として別途実施）	13

[参考資料]

評価の方法	20
外部評価委員会 委員名簿	21
業績評価実施要綱	22
外部評価委員会設置要綱	24
（人と防災未来センター（指定管理者））	
外部評価委員会 委員名簿	25
事業評価委員会設置要綱	26
（こころのケアセンター（指定管理者））	
外部評価委員会 委員名簿	28
業績評価実施要綱	29
外部評価委員会設置要綱	31

1 機構全体の評価

阪神・淡路大震災発災から 30 年の節目の年を迎え、この間にも相次いだ自然災害やパンデミックの惨禍と合わせて思いを致すとき、研究・防災への取り組み・こころのケアの各アプローチから包括的な取り組みを続けられてきたひょうご震災記念 21 世紀研究機構（以下、「機構」という。）の功績は、兵庫県内にとどまらず、日本全体に裨益するものであったと高く評価できる。

このように顕著な実績は、故・五百旗頭前理事長の卓見とリーダーシップ、各分野の泰斗である御厨・河田両前副理事長のイニシアティブと密接な協力、そして長きにわたる兵庫県との信頼関係の賜物である。それだけに、震災 30 年を前に、二人の副理事長の昨年 6 月まで任期満了をもって、改めて再任しなかったことは、機構のガバナンスの点からも問題なしとしない。

しかしながら、新体制においても、新理事長のもと、業務執行理事等による連絡会議や毎月の幹部会議等を通じて 3 センターの連携強化、ガバナンス強化に取り組んでいる。また、職員の資質向上に努める一方、健康管理も充実させるほか、タスクを終了した部門を速やかに廃止するなど人件費抑制に努力している。

研究戦略センターについては、南海トラフ地震が現実味を帯びる中、「事前復興」の必要性を強く訴えた研究論文集をまとめるなど、極めて今日的な研究成果を挙げた。メディアと連携して減災をテーマにしたシンポジウムの開催やホームページでの発信、多様な印刷物の発行など、研究成果を広く周知することにも力を入れた。新たに編纂した「兵庫県史」は一般県民に読んでもらうことを前提に編集に工夫を凝らしている。

一方、「シンクタンクは一般市民向けである」ことを再度、認識する必要がある、研究報告書についてもより平易な表現や分かりやすい構成を心がけるべきである。それにより機構の活動への理解が深まり、市民にとってより身近な存在となるのではないだろうか。

人と防災未来センターは、研究員や OB を能登半島地震など、全国の災害被災地に派遣し、適切に支援活動や現地調査を行うことができている。これは長年にわたって若手研究者育成と防災人材育成、ネットワーク構築に取り組んできた成果がベースにあったと評価できる。中核的研究では自治体災害対応の実践につながるワークショップの開発やマニュアル作成を行っており、同センターの外部評価委員からも賛辞が贈られている。自治体の首長がワークショップや記者会見を体験するトップフォーラムは実践的で非常時に役立つだろう。

こころのケアセンターは、トラウマ・PTSD 治療の専門機関として、診療・研究・研修を一体的に展開し、社会的要請に応え続けている。特に、災害・虐待・DV 被害者支援、グリーフケア、音楽療法士の養成といった多角的なアプローチが高度に統合されており、近年の感染症や国際紛争といった新たな社会的課題にも機敏に対応している点は特筆に値する。

新体制においては五百旗頭体制での実績を維持・継承することはもちろん、発災 40 年、50 年を見据えて、さらなる発展に向けた長期経営戦略を早期に明らかにされること、また、兵庫県においては、ひょうご震災記念 21 世紀研究機構という他都道府県に類例のない優れた資産を大切に活用されることを期待し、機構へのより一層の財政的支援、人的支援、人材育成支援等の配慮を期待する。

2 管理部の評価

(1) 組織単位の評価

評価	所見
A 7 評価不能 1	<p>Aが7名であり、評価不能という意見も1名あった。</p> <p>Aの評価では、「新理事長のもと、業務執行理事等による連絡会議の開催等を通じ、3センターの連携等に取り組んでいる。」との所見が多く、「職員の健康管理、外部資金の確保等の面で業務運営の質と効率を高めることに取り組んでいる」といった所見もみられた。</p> <p>一方、2名の副理事長職廃止という新体制構築に関する説明が県の立場からされており、機構が理事長のもとで策定した中期計画に基づいた成果報告とは言い難く、「評価不能、機構全体として業績を上げながら、急激な費用削減を求められる外部環境には懸念を覚えざるを得ない」との所見があった。</p>

(2) 中期計画における大項目ごとの評価

中期計画における大項目	評価	所見
① 機構の業務運営におけるガバナンスの強化	A 7 評価不能 1	<p>Aが7名であり評価不能という意見も1名あった。</p> <p>Aの評価では、「新理事長のもと、業務執行理事等による連絡会議の開催等を通じ、3センターの連携等に取り組んでいる。」との趣旨の所見が多くみられた。</p> <p>一方、評価不能とする意見は、2名の副理事長の交代が、いかなる意味でのガバナンス強化策であったのかが不明である等の理由によるものであった。</p>
② 公益財団法人としての質の高い業務運営	A	<p>業績評価方法の改善への取り組みやオンラインシステムの活用により効率的な業務執行に努め、超過勤務の削減や職員の健康管理が適切に行われていること、また外部資金の獲得に取り組む、着実な成果を挙げていることを評価する所見が多くみられた。</p> <p>また、今後期待することとして、「各種ハラスメントの防止・適切な事後対応を含め、職員の就業環境の向上によりいっそう努めること」、「生成AIの活用も含め、新しい技術の導入を積極的に進め、より質の高い運営をしていくこと」などの要望があった。</p>
③ 業務運営体制や経費執行の見直し	A	<p>タスクを終了した部門の廃止や県派遣職員の県OBへの置き換えにより、執行体制のスリム化と経費削減を実現していることを評価する所見が多くみられた。</p> <p>また、「兵庫県の「改革」を与件とした場合においては、機構として適切な対応を着実に実施しているものと認められる。」という所見や、「県派遣職員から県OB職員の転換に際しては、機構の特性に鑑み、それまでの経験を活かし、能力を発揮できるようにいっそうの適正な人事配置を望む。」といった意見もあった。</p>

S：優れた業績をあげている

A：概ね計画通りの業績をあげている

B：工夫若しくは努力によって成果が見込める

F：業績の見直しが必要である

3 研究戦略センターの評価

(1) 組織単位の評価

評価	所見
<p>S 4</p> <p>A 4</p>	<p>Sが4、Aが4と評価が分かれた。</p> <p>S評価としては、「南海トラフ地震に備える政策研究は、出色と言うべきで、機構ならではの研究であった。」「南海トラフ地震が現実味を帯びる中、行政、地域社会の『事前復興』の必要性を強く訴えた研究論文や兵庫県など関西経済の復権を大胆な発想で提起するなど、極めて今日的な研究成果を挙げた。」など政策研究と提言について評価する所見が挙げられる。</p> <p>また、知的交流発信の推進や学習機会の提供について、「研究のための研究に終わらせることなく、マスメディアと連携して減災をテーマにしたシンポを東京などで開催するとともに、各種発行物やホームページでも紹介した情報発信は評価に値する。」という評価や「現役社会人のキャリアアップを支援する『ひょうご講座』は受講率が高く、同センターの知的集積を県民に還元している。」という所見があった。</p> <p>さらに、兵庫県史の編纂について「一般県民に読んでもらうことを前提に、各分野の専門家に50年を通して執筆してもらうなど、工夫がみられる。」という意見があった。</p> <p>総合的には「前・正副理事長の卓越したリーダーシップと密接な協力関係の下、巨大災害対応・危機管理研究という他シンクタンクの追随を許さないコア・コンピタンスを確立した上で、それを国際・歴史の両面で多様に展開しており、全国のローカル・シンクタンクの鑑と称えられるべき存在である。」との評価があった。</p> <p>A評価としては、「『巨大災害に備える政策研究』の重要性はますます高まっており、研究戦略センターの具体的な政策提言が俟たれる。」といった意見や「研究機関として内外に通じる質の高い研究成果を上げるとともに、その成果を多様な形で兵庫県民に還元している。」という所見があった。</p> <p>一方、「機構が擁する人材と予算には限りがある。その中で研究と情報発信を行いより高い評価を受けるには、事業の絞り込みも検討すべきではないだろうか。防災に関連した事業に特化するのも一案である。」といった提言や「重厚な研究報告書が複数年の研究成果として公表されているが、時流を捉え、その時々ホットな課題に貢献することもシンクタンクが果たすべき役割と考えられる。質とスピードの両立が極めて難しいことは十分に理解できるが、時々政策に貢献することを考慮すれば、中間報告のような形であっても年度単位で成果の一部還元を行うことができるような工夫が必要と思われる。」といった指摘もあった。</p>

(2) 中期計画における大項目ごとの評価

中期計画における大項目	評価	所見
① 政策研究と提言	S 4 A 4	<p>Sが4、Aが4と評価が分かれた。</p> <p>Sの評価理由として、「巨大災害やポストコロナなど機構の特徴を生かしたテーマを設定しており研究内容も優れている」、「南海トラフ地震が現実味を帯びる中、地震発生前に行政や地域社会がどう備えるか、『事前復興』の必要性を強く打ち出したことは画期的である」との所見があった。</p> <p>また、Aの評価理由としては、「実践的な研究調査を組織して実施してきたこと」や「機構ならではのネットワークを活かし、研究者を集めプロジェクト方式で研究を行っていること」が挙げられた。</p> <p>なお、全体を通して、「表現についてやや理解しづらいところもあり、今後の研究において工夫をお願いしたい」、複数年度に渡る研究については、「完成年度までに中間報告等を発信すべき」との提言があった。</p>
② 研究ネットワークの形成と研究成果の蓄積・活用	A	<p>各機関が実施する研究調査に関する情報を共有化し、関係機関や研究員の交流、ネットワーク化を促進している点が高く評価された。</p> <p>また、HAT 神戸に集積する研究機関にとどまらず、全国の主要シンクタンクとの連携等、さらなるネットワークの拡大を期待する意見が多くあった。</p>
③ 知的交流発信の推進	S	<p>『21世紀減災社会シンポジウム』や『自治体災害対策全国会議』など、マスメディアとの連携によって広く全国に情報発信し、社会的波及効果を図ってきたことを評価する」との趣旨の所見が多く、「災害への意識は常にその情報に触れ、考える機会を設けることが重要であり、その役割を十分に果たしてきていることを評価する」という所見もあった。</p> <p>今後の取り組みについて、「阪神・淡路大震災30年で改めて大きな注目を集めている中で、万が一にも事業水準を後退させることのないよう、十分にリソースが割り当てられることを期待する。」という要望もあった。</p>
④ 学習機会の提供と学術交流の支援	A	<p>「現代社会人のキャリアアップを支援する『ひょうご講座』が高い受講率を維持していることを評価。リカレント教育のニーズが高まっていることに的確に対応した」と計画通りの業績を挙げているとする所見が多数を占めた。</p> <p>また、『ひょうご講座』は、受講率が高いことから県民の求める情報が提供されていると評価できるとともに、満足度も高く、質の確保に努めていると判断できると高く評価する意見もあったが、協議の結果、Aと総合判定した。</p> <p>なお、兵庫県が広大であることから、オンラインでの「ひょうご講座」開催について提言があった。</p>

中期計画における 大項目	評価	所 見
⑤ 機構活動の 情報発信	A	<p>「研究成果の普及啓発や『21世紀ひょうご』をはじめとした各種発行物やニュースレター、ホームページを通じた情報発信の強化に努めていることを評価する」という趣旨の所見が多かった。</p> <p>また、今後への要望として、動画コンテンツやインタラクティブなウェブサイトの活用や機関紙など刊行物の電子化も含めインターネットでの情報発信の強化を求める意見があった。</p> <p>一方、五百旗頭前理事長は機構活動を全国レベルで発信することができた稀有なリーダーであったがゆえに、ご逝去が機構にとって計り知れないダメージとなったことは否めないとの所見もあった。</p>
⑥ 兵庫県史の編纂 (県からの受託事業)	S	<p>平成29年から編集作業を行ってきた兵庫県史は、情報の蓄積と発信の役割を十分に果たし、県政150周年事業にふさわしく、兵庫県への貢献は多大であるという所見が多数を占めた。</p> <p>また、その内容についても事実の羅列にとどまらず、重要な動きや物事を浮き彫りにした新しい手法がとられており、時代ごとではなく分野ごとに専門家が執筆することで各分野の50年史ともなる工夫が画期的であるとの所見もあった。</p> <p>なお、今後はより多くの県民がこの成果に接することができるようさらなる工夫を望むとの提言があった。</p>

- S : 優れた業績をあげている
- A : 概ね計画通りの業績をあげている
- B : 工夫若しくは努力によって成果が見込める
- F : 業績の見直しが必要である

4 人と防災未来センター

指定管理者としての評価制度

- 1 令和5年度外部評価
- 2 令和4年度外部評価

1 総合評価

委員コメント

[評価]

- ・開設から20年が経過し、評価対象となる各方面で、安定しかつ活発な活動が継続しており、高く評価できる。
同時に、阪神淡路大震災から30年が経過し、当時の災害対応を経験した者が一線を退く中で、次の大規模災害の切迫性は増しており、人と防災未来センターの役割と、次の世代への橋渡しを真摯に問うべき時期に差し掛かった。
- ・能登半島地震における人と防災未来センターの연구원ならびにOBによる被災地支援は特筆される。長年にわたって若手研究者育成と防災人材育成に取り組んできた成果。展示や資料収集も適切に行われている。
- ・多岐にわたる活動が、質と量を落とすことなく維持されており、高く評価できる。
人と組織の維持が次なるバージョンアップに繋がるという好循環を続けることで、日本から世界に発信する災害の研究センターとしての役割を、一層高めていくべき。
- ・各分野ともに大きな成果を上げている。総合的にも、防災・減災、復旧・復興のための研究・実務のための国内外のハブ機能を十分に果たしており、高く評価する。
- ・展示、人材養成、研究、ネットワークと間口を広くしながらも、機敏な事業展開で防災に対する時代の要請にこたえている。地元はじめ全国から防災のことなら“人防”と認識されるようになってきている。
新たな居住形態としてのタワーマンション等高層集合住宅の防災、減災、避難等に関する研究・実践活動等、変化する社会態様に対応した、建築、まちづくり、防災組織等の一体的な政策提案を期待する。
- ・阪神・淡路大震災から30年が経過、震災の経験と教訓を広く継承・共有していくことがより重要になる中で、災害伝承に関する企画展やイベントなど、新たな取組を意欲的に実施、高く評価できる。
能登半島地震をはじめ、全国各地で発生した災害へ、支援や現地調査を実施、今後も、被災地支援の取組を継続すべき。
- ・入館者数や、資料室の利用者が前年から増加傾向にあることを評価。中期計画の目標達成に確実に取り組んでいる。ぼうさいこくたい2023への参画、巡回展の実施などの他機関との連携強化の取組を評価。

2 事業（5分野）別評価

中期計画の各年度の達成状況を事業単位ごとに評定
 ○評価基準（4段階評価）

- ・S：大変評価できる
- ・A：評価できる
- ・B：あまり評価できない
- ・F：評価できない

評価事業単位	評定	委員コメント
展 示	A	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神淡路大震災震災の展示に加えて、その後に発生した各種の災害の展示を加えアップデートしている。クラウドオンラインを活用して展示を考慮するなど、未来に向けた試みにも力を入れている点等、評価できる。 ・コロナ禍の終息と共に来館者が回復しつつある。「関東大震災 100 年」の企画展を開催するなど、積極的な展示が行われている。東日本大震災の伝承施設との連携も、大きな成果を残している。 ・来館者は昨年比 80% 止まりであったが、アンケートでは「満足」「やや満足」が9割以上を占めており、展示の質の高さがうかがえる。
資料収集・保存	A	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増えていく資料について、資料の媒体変換・電子化が着実に進められ、また、定期的にマスコミに取り上げられていること、評価できる。 ・「なりきり！震災資料専門員」は小学生のうちから震災への意識を高める効果がある。 ・後世により多くの震災資料を残すうえで、「震災ビデオ変換ラボ」の取組は、評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた資料室利用者数や資料利用件数が前年より増加していることは、評価できる。
実践的な防災研究と若手防災専門家の育成／災害対応の現地支援・現地調査	S	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人防の最大の貢献は、実践的な若手防災研究者の育成と、育成され研究機関に配属された防災研究者による被災地支援であり、その成果は、能登半島地震で見事に発揮された。 ・能登半島地震でのリサーチフェローによる石川県支援など、多くのOB、OGが被災市町を支援、センターの専門家育成機能が機能している。被災地自治体の支援、復旧・復興における知的支援を行うという目標にむけて着実に防災専門家の育成を行っている。 ・「卒業生(OB・OG)」が期待通りのキャリアアップを遂げている。加えて、過去に比して、倫理学、福祉学など、防災・減災研究、復旧・復興研究のスコープを拡げる研究(者)を輩出している点も、評価できる。

<p>災害対策 専門職員 の育成</p>	<p>A</p>	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人防での多面的な自治体職員研修の意義は大きい。また、自治体職員間の顔が見える関係に加え、人と防災未来センターの若手研究者との信頼関係は、災害発生時の被災地支援でも大いに貢献している。 ・研修が長く継続されていることにより、被災地で受講経験者に出会うことや、交流が続いていることなど、人材育成フレームワークが日本の地方自治体の防災関係職員のネットワークのベースとして機能し始めている。 ・能登半島地震の発生により、一部の研修開催が中止となったものの、実施された研修においては受講者アンケートの満足度が高く、中期計画の目標を達成したことは評価できる。 ・トップフォーラムは地方自治体の首長を対象としており、他に類似のものが無い非常に貴重な試みと評価できる。
<p>交流ネット ワーク</p>	<p>S</p>	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の被災地、海外の機関等の様々な分野の防災関係機関にネットワークを伸ばそうとしているところが、高く評価できる ・えほんプロジェクトについては、防災絵本の発行という新しい試みを具現化しており、評価できる。 ・「国際防災・人道支援フォーラム 2024」や「国際防災・人道支援協議会活動報告会」などにより、国際的な防災・人道支援活動の推進を図ったことを評価する。

人と防災未来センター 令和4年度事業評価

中期計画の各年度の達成状況を事業単位ごとに評価
 ○評価基準（4段階評価）
 ・S：大変評価できる
 ・A：評価できる
 ・B：あまり評価できない
 ・F：評価できない

評価事業単位	評価	委員コメント
展 示	A	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋の修学旅行等の集客や「ぼうさいこくたい」の機会の活用など、多様な手段を講じて年度後半に利用者数が回復した点は大いに評価する。 ・開館 20 周年の多角的な企画展や震災資料によるスポット展示も好評である。展示物の豊富さや工夫が洗練されてきており、西館から東館の流れも自然な形で受け入れられる。 ・こころのシアターの新作映像はよくできており、またシアターの多様な活用策が活性化につながっている。東館サイエンスフィールドなど子供と家族が自分の事として考えるきっかけになる取組は重要である。 ・様々な 20 周年事業を展開した結果マスコミに取り上げられた数が大幅に増加した。さらにホームページでの 3D&VR 映像・館内順路アニメーションの追加、インスタグラムの開始等、様々な情報発信を展開している。 <p>[提案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸の都賀川災害はゲリラ豪雨の象徴であり身を守ることを学ぶために常設展示の設置が望まれる。 ・オンライン見学やEラーニング等の手法を取り入れ広範な展開を期待する。 ・膨大な震災資料があるがこれらの研究部門での活用がわかる展示が望まれる。 ・こころのシアターと語り部コーナーとが繋がれば、さらに伝わりやすい。 ・コロナ禍前の利用者数程度までの回復を今後に期待する。 ・県外展示や SNS 等による一層の全国への普及啓発、将来の担い手となる児童・生徒も含め消防団・自主防災組織への加入を促す展示を期待する。
資料収集・保存	A	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実な資料収集・保存整理や電子化により、28 年が経過したにも関わらず資料のアーカイブの質が維持されていることを評価する。 ・様々なテーマを考えた企画展開催による資料の利活用や震災を思い起こさせるような取組、また東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」との連携による阪神・淡路大震災資料の全国規模の活用なども重要である。 ・資料専門員の業務体験を通じて、その重要性を伝える取組を評価する。 <p>[提案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間経過するなかでも被災者から震災資料が寄贈されているが、その数が減少気味なので、新たな発掘の仕掛けづくりが望まれる。 ・より広く一般の方にも資料室に来てもらえるような宣伝を行い、ポテンシャルのある人に広がることを期待する。 ・資料専門員の業務体験は、今後難易度に応じて、中・高・大学生にも拡大し、作業を通じて伝えていくことが望まれる。

評価事業単位	評定	委員コメント
実践的な防災研究と若手防災専門家の育成／災害対応の現地支援・現地調査	S	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的研究では自治体災害対応の実践につながるワークショップの開発やマニュアル作成等を行っておりその成果はすばらしい。こうした様々な研究成果は国等との意見交換や自治体の防災会議委員の就任などを通じて、防災施策の立案や社会の実装につながられていることを評価する。 ・若手防災研究者の育成の結果、既に多方面で活躍しており、我が国の防災研究における人材供給に大きく寄与している。 ・被災自治体への積極的な派遣による調査支援を行うとともに、その成果を減災報道研究会で活用するなど、研究の促進と成果の普及を評価する。 <p>[提案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材難もありやむを得ないことと思われるが、防災研究の要である土木・建築・地震・地盤などの研究が減少気味なのが気がかりである。 ・部局間の越境・連携のテーマは地域福祉でも進まない現状があり、縦割りの弊害を排し、市民生活に寄り添う政策が実施できるよう、行政の他部門まで影響を及ぼすことが望まれる。
災害対策専門職員の育成	S	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階的な研修の仕組みが整っており適切に実施が継続されている。また時宜に応じた特設コースの実施は効果的である。 ・首長がワークショップや記者会見を体験するトップフォーラムは頼もしく、地方行政の重要なリテラシーを担うことになる。 ・各研修とも受講者アンケートの満足度が高く、またオンライン研修では、参加が少なかった地域からの参加が増えたことも評価できる。 <p>[提案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災研修は気持ちを伝えることが大切であり、人的なネットワーク形成の面からも特にベーシック研修は対面が望まれる。 ・火山噴火被害想定を活用など京大防災研との連携の促進が望まれる。 ・災害時の自治体職員の言動は人の心を左右するほどインパクトがあるので、今後も充実させながら「正しく恐れる」職員の養成に努めてほしい。 ・マスコミ関係者向け報道の在り方等のコースがあってもいいのではないか。 ・消防庁との研修のノウハウの共有など相乗効果の発揮を期待する。 ・災害対策職員研修は、内閣府スペシャリスト研修と人防研修があるが、これまでの研修資源を生かした統合的な研修プログラムの検討が望まれる。
交流ネットワーク	S	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設 20 周年での様々な活動は素晴らしい。さらに「ぼうさいこくたい」開催に際して現地企画・情報共有会議を設置し多数の参加を得るとともに、今後の「ぼうさいこくたい」にも多大な貢献をされており、極めて高く評価される。 ・センター主導の全国災害伝承ミュージアムネットワークづくりを評価する。 ・防災 100 年えほんプロジェクトの展開や災害メモリアルアクション KOBE による震災を知らない世代の取組など、様々な防災減災啓発事業を充実させており、災害の経験を次世代へ伝承する貴重な取組として評価する。 <p>[提案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流ネットワークによる地域貢献の実施は今後も持続することを期待する。 ・今後もセンターが防災をテーマにした全国の取組を担うことを期待する。 ・国際防災・人道支援協議会が地球温暖化のテーマを引き続き進めることが望まれる。

5 こころのケアセンター

指定管理者としての評価制度

- 1 令和5年度外部評価
- 2 令和4年度外部評価

兵庫県こころのケアセンター 令和5年度実施分に係る
外部評価委員会 業績評価（総合評価）

所 見

- ・当センターは、トラウマ・PTSDなど「こころのケア」に関する多様な機能を有する全国初の拠点施設として2004年4月に設置され、20年が経過した。
- ・「こころのケア」の拠点機関として、研究機能、人材養成・研修機能、相談・診療機能、情報の収集発信・普及啓発機能、連携・交流機能の5つの機能を、計画的、効果的、効率的に実施されている。
- ・研究面ではトラウマ関連の意義ある研究が進められ、県委託による短期研究、長期研究、外部資金を獲得した多くの研究においても、センターの特色のある研究課題が設定され、着実に研究成果が出せている。
- ・人材養成・研修について、災害被災、犯罪被害、いじめ、虐待・DV、悲嘆、業務関連ストレス等に関するこころのケア研修が実施され、多くの参加があった。また、トラウマやPTSDに関する特別研修は、当センターの特徴を出す取り組みである。
- ・ヒューマンケアの理念に基づく実践事業については、音楽療法士の養成、実践普及講座において、グリーフケアができる人材養成など人的資源の確保にも務めている。
- ・情報の収集発信・普及啓発では、「トラウマインフォームドケア」をテーマに、こころのケアシンポジウムが開催され、多くの参加者があり評価できる。
- ・連携、交流面では、被災地等へのこころのケアに関する支援が継続してなされ、また、ひょうご DPAT の活動においても、研修の実施など関西圏域での連携強化に貢献した点、災害支援の人材養成に努めている点も評価できる。
- ・相談、診療において、インテーク会議の定例化など、相談と診療の連携が進められ、複雑性PTSDや子どものトラウマへの専門的診療機関としての役割が果たされている。
- ・重要性が指摘されながら、なかなか浸透していかない「トラウマインフォームドケア」の普及啓発が求められ、兵庫県こころのケアセンターがその役割を担っている。
- ・引き続き、現行の理念・方向性を継続していくことが望まれる。兵庫県による、より一層の財政的支援、人的支援、人材育成支援等の配慮が求められる。

兵庫県こころのケアセンター 令和5年度実施分に係る
外部評価委員会 事業評価

評価対象事業	評価	所 見
研修事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こころのケア研修について、対面研修とWeb研修を組み合わせ、受講者数の年間目標を大幅に超えることができたことは高く評価できる。 ・コロナ禍の影響も軽減し、WEB研修から対面研修でのグループワークへの変更等から、参加者の満足度アップにつながった。 ・こころのケアの重要性が高まっている中、関係者育成の社会的必要性・有用性は高い。 ・こころのケアに関わる保健・医療・福祉さらに警察・消防等、幅広い関係者に対して、いずれの領域でも注目されている「子どものPTSDのアセスメント」「TF-CBT Introductory Training」「PTSD構造化面接-CAPSを理解する」をテーマとする研修は、受講者のニーズに合致している。
情報の収集 発信・普及 啓発事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こころのケアシンポジウムについては、近年保健医療福祉現場でその重要性が注目されている「トラウマインフォームドケア」をテーマにし、会場とオンラインを活用して約250名の参加を得、参加者からのアンケートも高評価であったことは意義深い研修だったと評価できる。 ・ホームページのアクセス数が年間目標を大きく上回り、情報発信源として評価されている。引き続き、わかりやすい情報発信に期待する。
連携・交流 事業	S	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が頻発する日本での災害派遣精神医療チーム（ひょうごDPAT）活動は重要で、引き続き、DPAT研修等、継続的な精神保健活動の支援が進められたことは高く評価できる。ひょうごDPATの常設にむけた研修会の実施、関西地域における連携強化が、支援体制の充実につながっている。 ・災害支援のほか、自殺関連、消防関係の危機対応支援など、幅広い支援を行っており、必要に応じて現地に赴き、個別支援や関係機関へのコンサルテーションを実施するなど、積極的なアウトリーチ活動も評価できる。
相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援、トラウマ、PTSDといった医療・相談機関等で対応しづらい複雑困難な事例相談を多数受けており、当センターの専門性が活かされている。 ・トラウマ、PTSDの専門性が認識され、関係機関や医療機関との連携が進み、当相談室がこの地域で重要な役割を果たしていることが分かる。 ・インテーク会議を定期的に行い、インテーク件数が104件と目標件数の70件を大きく超えており、目標値の見直しを考える必要がある。 ・ホームページを工夫し、PTSDに特化した相談内容を増やし、センター附属診療所へつなげるケースを増やしていることも評価できる。

評価対象事業	評価	所 見
附属診療所の運営	S	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未成年者のトラウマ治療を行える施設は少なく、初診の約 30%が未成年者であることは、存在意義を大きくしている。 ・ 受診者数について、年間目標件数に近い実績となっている。事件、事故、犯罪、DV等取り扱うケースの困難さのなか、トラウマに特化した専門治療が実施され、専門的診療機関としての機能が発揮されていることは高く評価できる。 ・ 子どものトラウマ・PTSDの専門機関であることの社会的必要性・有用性が高く評価できる。 ・ 開設後、20年が経過し、トラウマ・PTSDの専門治療機関として、研究報告としてまとめていただきたい。
ヒューマンケアアカレッジ事業（音楽療法士養成講座）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響による施設実習の制限が解除になり、専門講座修了者 12 人が実践経験を実施し、目標値を超えることができたことは評価できる。 ・ 実践経験者修了者を対象に審査を行い、9 名について新規認定ができたことも役割を果たしている。
ヒューマンケアアカレッジ事業（実践普及講座）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 講座が実施され、受講者数の目標を達成し、アンケートも満足度が極めて高くなっており、県民ニーズに込んでいる。 ・ 引き続き、社会的課題解決に必要な情報・技術の提供を目指した講座企画、効果的な受講案内、受講者の増加に期待する。
安定的な運営のための収支バランスの確保等	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複雑性PTSDなど時間を要し治療が困難なケースが増えていることから、診療件数は減少しているが、ホームページ等による広報やインテーク会議の定例化等の工夫により、年度計画を概ね達成している。 ・ 診療収入自体は減となっているが、宿泊室の利用者数の増加に務め、黒字になっている。運営に困難なところは多々あるが、運営努力が認められる。 ・ 働き方改革が進められているなか、引き続き県庁所管課等とも調整いただきたい。
研究調査に係る総合的な評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「災害後の子どものこころのケアのための人材育成についての研究」では、CAPS-CA-5 日本語版の信頼性と妥当性検証されたことは、臨床面において意義がある。 ・ 競争的資金による研究では、5 件の外部研究資金による研究に取り組みされており、センターの研究者と研究テーマが高く評価されていることが分かる。 ・ 長期 3 件、短期 4 件、科学研究費助成等も 5 件行われており、一定の水準を満たしている。 ・ 短期研究で取り組まれた 4 題とも、今日の精神保健医療福祉にとって重要かつ、こころのケアセンターならではのテーマである。関心のある研究者がホームページで参照できるようになっている点など評価できる。

(評価基準)

S：年度計画を大きく上回り、中期計画を十分達し得る優れた業績を上げている。

A：年度計画どおり、中期計画を十分達し得る可能性が高い。

B：年度計画どおりと言えない面もあるが、工夫もしくは努力によって中期計画を達成し得る。

F：年度計画を大きく下回っている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い。

兵庫県こころのケアセンター 令和4年度実施分に係る
外部評価委員会 業績評価（総合評価）

所 見

- ・当センターは、トラウマ・PTSDなど「こころのケア」に関する多様な機能を有する拠点施設として2004年4月に全国に先駆けて設置され、19年が経過した。
- ・2020年に始まったCOVID-19パンデミック、2022年にはウクライナ紛争と、これまで経験したことのない災害が次々発生し、新たなこころのケアのニーズが生まれる中、当センターは、迅速な支援を行っている。
- ・トラウマ・PTSDの専門治療機関として数多くの患者の治療、相談に乗るだけでなく、社会的意義の高い研究に次々と取り組むとともに、日進月歩のPTSD治療の技術を研修会で普及し、併せて、音楽療法士の養成、グリーフケアができる人材養成など人的資源の確保にも務めており、評価できる。
- ・情報の収集発信・普及啓発では、こころのケアシンポジウムにおいて、適切なテーマ設定がなされ、オンライン併用で開催され、広範な領域から多くの参加者があった点などが評価できる。また、ホームページについても、アクセス数が増えており、必要とされる情報が充実していることが分かる。
- ・連携、交流面では、被災地等へのこころのケアに関する支援がなされ、また、ひょうご DPAT の活動においても、研修の設定など関西圏での連携強化に貢献した点などが評価できる。
- ・相談、診療においても、ケース会議の定例化など、相談と診療の連携が進められ、診察件数の増加につながっており、複雑性PTSDや子どものトラウマへの専門的診療機関としての役割が果たされている。
- ・コロナ禍を経てより一層複雑化する社会においては、人々が抱く社会や将来に対する不安や、日々の生活で発生しうる事故等への対応として、「こころのケア」に対するニーズはますます高まっている。そうした中で、当センターは県内のみならず県外からも期待される欠くことができない拠点機関となっており、様々な工夫と知恵により、経営の観点も含めて真摯に取り組まれている様子が窺える。
- ・引き続き、より一層高まるニーズに応えていくためにも、知恵と工夫により事業運営の継続を図るとともに、施設・機器等の更新はもとより、財政的、また人的体制を整えていく必要性を改めて感じた。
- ・当センターは、「こころのケア」の拠点機関として、研究、研修、情報発信、連携・交流、相談・診療の5つの機能を十分に果たしており、全国でコロナ禍がおさまりつつある中、今後は、感染症に対応した経験の継承なども求められる。事業にメリハリをつけることも検討しながら、スタッフの心身の健康にも留意し、現行の理念・方向性を継続していくことが望まれる。兵庫県による、より一層の財政的支援、人的支援、人材育成支援等の配慮を期待する。

兵庫県こころのケアセンター 令和4年度実施分に係る
外部評価委員会 事業評価

評価対象事業	評価	所 見
研修事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の感染予防に留意し、WEB活用と対面形式を併用する形で目標を上回る受講者数となったほか、受講者アンケートの満足度も高く、保健・医療・福祉等、いずれの領域でも注目されている「複雑性PTSD」「支援職のためのセルフケア」をテーマとしての研修は受講者のニーズに合致している。 ・県外受講者が過去最高となり、最先端の技術が広域に普及することは極めて望ましいことであり、当センターの研修が必要とされていることが分かる。県外に広がっているニーズにも応え、今後とも多くの受講者と理解者を増やしていただきたい。
情報の収集 発信・普及 啓発事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こころのケアシンポジウムのテーマに、近年トラウマ治療領域でもっとも関心が持たれている、STAIR/Narrative Therapyや、複雑性PTSDを設定するなど、トラウマ治療拠点施設としての情報発信は期待に添うものであり、参加者からの評価も高い。また、オンラインを併用することで多くの参加者が学ぶ機会を得ることができた点も評価できる。 ・ホームページのアクセス数が年間目標を大幅に上回り、10,000件を超えたことは大きく評価できる。ニーズが高まった「こころのケア」を深く、広く知っていただくためにも必要な事業であり、今後SNSの活用など、引き続き、幅広い方々へのわかりやすい情報発信、普及啓発活動を期待する。
連携・交流 事業	S	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災、熊本地震の継続支援に加え、新型コロナ、ウクライナ避難民支援と緊急事態のニーズにマッチした対応が来ているのは、当センターの知識技術力の表れと考える。オンラインも活用し、個別支援や関係機関へのコンサルテーションを実施するなど、積極的なアウトリーチ活動も評価できる。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）においては、災害に備えるため、関係団体が参加しやすいようオンラインで研修を実施したほか、関西圏域DPAT連携体制の推進等、関係者の連携・交流の促進、広域的ネットワークの形成を前向きかつ積極的に取組まれており、高く評価される。
相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援、トラウマ、PTSDといった医療・相談機関等で対応しづらい複雑困難な事例の相談を多数受けており、相談延べ件数が昨年に比べて150件ほど増加している。相談内容もトラウマ・PTSDに関するものが91%と当センターの専門性を発揮している。インテーク件数が101件と目標70件を大幅に超えており、有効な心理カウンセリングが行えるよう努力している。 ・本人、家族が継続的に相談できるよう関係機関と連携を図った支援を行うなど、限られた人員、体制の中で非常によく対応しているが、事例が山積みになってセンター負担が大きくなりすぎないか心配する。

評価対象事業	評価	所 見
附属診療所の運営	S	<ul style="list-style-type: none"> 受診件数、初診件数とも、ほぼ開設以後最高になっている。PE療法、TF-CBT、EMDR、CPT 認知処理療法、STAIR/NST 等通常の医療機関ではできないトラウマに特化した治療が可能な施設であることから複雑性PTSDなどの治療困難な患者のニーズに十分応え、当施設の社会貢献は計り知れないものがあると考えられる。 専門治療機関としての責任を果たすべく、今後も継続されることを期待するが、長期化・困難化する患者の増加に応え、他の事業に従事しながらの診療により、スタッフ・患者に負担が生じないか危惧される。
ヒューマンケアアカレジ事業（音楽療法士養成講座）	A	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で施設実習が十分に出来ず、養成ができなかった音楽療法士だが、オンラインセッションの講義を取り入れるなどの工夫をし、音楽療法士の養成ができた。 専門講座修了者が29人と目標の20名を大幅に超えることができ、評価に値する。
ヒューマンケアアカレジ事業（実践普及講座）	A	<ul style="list-style-type: none"> 受講者合計数は目標を上回り、またアンケートで有効と回答した率についても90%を超しており、期待通りの成果を上げたと言える。 本件講座は県民を対象としており、引き続き有用であることから講座内容の充実と広報により、受講者増に努めて頂きたい。 県民の健康作りや地域福祉の向上につながる講座内容の設定により、継続して講座の実施が期待される。
安定的な運営のための収支バランスの確保等	A	<ul style="list-style-type: none"> 「こころのケア」に対する組織ニーズ、事業ニーズが高まっている中で、様々な工夫と知恵により、収入を増やす一方で、2年連続で光熱水量を減らす等の収支バランスを考慮しての効果的・効率的な業務運営を行っている点は高く評価される。 スタッフの働き方改革・ワークライフバランスが進められるなか、県民のみならず地域の多種多様なニーズに応えるための体制（人員、予算等）整備を強く期待したい。
研究調査に係る総合的な評価	A	<ul style="list-style-type: none"> 長期研究の「トラウマインフォームドケアの普及に関する研究」について、体系的な研修システムの在り方を検証するとともに、「災害後の子どものこころのケアのための人材育成についての研究」について、わが国に適した効果的な人材育成方式を検討し、現場で活かせるように普及いただきたい。また、「公的機関における災害時の支援者支援に関する研究」は、災害が増えている中では非常に重要なテーマであり、サイコロジカル・ファーストエイドの5つの本質的要素に沿った検討・さらなる発展に期待する。短期研究においても、今後もタイムリーで現場活動に直結する研究を続けていただきたい。 競争的資金による研究では、5件の外部研究資金による研究に取り組みされており、センターの研究者と研究テーマが高く評価されていることが分かる。

(評価基準)

S：年度計画を大きく上回り、中期計画を十分達し得る優れた業績を上げている。

A：年度計画どおり、中期計画を十分達し得る可能性が高い。

B：年度計画どおりと言えない面もあるが、工夫もしくは努力によって中期計画を達成し得る。

F：年度計画を大きく下回っている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い。

[参 考 資 料]

《評価の方法》

管理部及び研究戦略センターについては、それぞれが自己点検評価を実施し、その結果を踏まえ、外部評価委員会による業績評価を実施した。

また、指定管理施設である人と防災未来センターとこころのケアセンターについては、それぞれ指定管理者としての業績評価を別途実施（各センターによる自己点検評価及びそれぞれが設置している外部評価委員による評価）した。

さらに、機構全体の評価については、管理部及び研究戦略センターそれぞれの組織単位の総合評価と、人と防災未来センター及びこころのケアセンターが、指定管理者として別途実施した業績評価結果にもとづき、外部評価委員会が総合的な業績評価を実施した。

評価の区分	組 織	自己点検評価	外部評価
機構全体の総合評価	機構全体	下段の組織単位の総合評価に基づき、所感を付す。	同左
組織単位 (各センター・管理部)の総合評価	管理部	下段の中期計画の大項目ごとの総合評価に基づき、組織単位で4段階の総合評価を行い、理由を付す。	同左
	研究戦略センター		
	人と防災未来センター (指定管理者として別途実施)		
中期計画の大項目ごとの総合評価	こころのケアセンター (指定管理者として別途実施)	中期計画の小項目ごとに個別評価を行ったうえで、中期計画の大項目ごとに4段階の総合評価を行い、理由を付す。	中期計画の大項目ごとに4段階の総合評価を行い、理由を付す。
	管理部		
	研究戦略センター		
	人と防災未来センター (指定管理者として別途実施)		
	こころのケアセンター (指定管理者として別途実施)	中期計画の項目に沿って4段階の総合評価を行い、理由を付す。	同左

[4段階評価の評価基準]

総合評価（組織別）

- S：優れた業績をあげている
- A：概ね計画通りの業績をあげている
- B：工夫若しくは努力によって成果が見込める
- F：業績の見直しが必要である

(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構
外部評価委員会 委員名簿

[委員：50音順]

	氏 名	所 属 等
委員長	片山 裕	神戸大学名誉教授
委 員	足立 泰美	甲南大学経済学部教授
委 員	木村 陽子	奈良県立大学理事
委 員	小池 洋次	関西学院大学フェロー
委 員	谷口 将紀	公益財団法人 NIRA総合研究開発機構理事長
委 員	ツー ティモシー ユンファイ	関西学院大学国際学部教授
委 員	豊田 奈穂	関東学院大学経済学部准教授
委 員	服部 孝司	公益財団法人 神戸市民文化振興財団理事長

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 業績評価実施要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構(以下「機構」という。)が定款第3条に定める目的を効果的かつ効率的に達成し、県民等に対する社会的責任を果たすため、同第4条に掲げる調査研究その他の事業(以下「調査研究等」という。)について実施する業績評価(以下「評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(評価の対象)

第2条 評価は、個別事業評価(研究戦略センター及び管理部関係。以下同じ)と総合評価とする。

(1) 個別事業評価は、中期計画に掲げる全ての調査研究等の推進状況について、可能な限り客観的に把握し、評価を実施する。

(2) 総合評価は、前項の個別事業評価をもとに、社会的有用性、有効性、効率性等の観点から組織単位(研究戦略センター研究調査部・学術交流部、管理部)及び機構全体を評価し、業務のあり方、組織のあり方、改善すべき点等について明らかにする。

2 個別事業評価は、機構が策定する中期目標及び中期計画に沿って実施される調査研究等の実績を対象に行う。

ただし、第3条に規定する外部評価の対象とする調査研究等は、外部評価委員会委員長(以下「委員長」という。)が選定することができる。

3 中期計画の策定については、可能な限り、具体的な目標値の設定、実行プロセスの明確化等を図るとともに、参加者や関係者へのアンケート、ヒアリング等を行うなど評価に必要なデータ情報の収集に努めるものとする。

4 指定管理者として機構が管理する阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター及び兵庫県こころのケアセンター(以下「両センター」という。)が行う調査研究等の実績に関する評価は、それぞれ別に定める業績評価制度によるものとする。

ただし、機構全体の総合評価については、両センターの当該評価結果を踏まえて実施するものとする。

(評価の実施方法等)

第3条 評価の実施方法は、自己点検評価及び外部評価とする。

2 自己点検評価は、個別事業評価について、機構各組織(研究戦略センター研究調査部・学術交流部、管理部)で実施する。ただし、調査研究の評価に関しては、研究統括が実施する。

3 外部評価は、機構と利害関係のない外部有識者等の中から選任された委員を構成員とする外部評価委員会が、自己点検評価の結果をもとに実施する。

4 外部評価委員会の設置及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(評価の実施時期)

第4条 評価は、前の年度に行った調査研究等の実績に対して遅滞なく実施する。

ただし、調査研究を除く個別事業評価及び総合評価については、委員長と協議の上、複数年度の実績をまとめて外部評価を実施することができる。

2 複数年度にわたる調査研究については、当該調査研究の完了後、評価を実施するものとする。

(評価結果の取り扱い)

第5条 評価の結果については、以後に機構が行う調査研究等の計画、予算等に適切に反映するものとする。

2 機構は、中期目標及び中期計画について、必要に応じ、一層適切となるよう見直しを行うものとする。

(評価結果の公表)

第6条 評価の結果については、ホームページ等によりその概要を公表する。

(庶務)

第7条 評価に関する庶務は、機構管理部総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

公益財団法人ひょうご震災記念 21世紀研究機構 外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 公益財団法人ひょうご震災記念 21世紀研究機構（以下「機構」という。）業績評価実施要綱（以下「要綱」という。）第3条第3項に基づき、機構に外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、機構の調査研究その他の事業の評価を行い、その結果を理事長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、機構と利害関係のない外部有識者等の中から、理事長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長又は理事長が招集する。

2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会は、高度に専門的な観点から評価を行う必要があると認める場合は、委員会に部会を設けることができる。

2 部会の運営については、別に定める。

(専門委員)

第8条 委員会は、調査研究の評価を行うため、調査研究テーマ別に、専門委員を選任し、査読を委嘱することができる。

2 専門委員の選任は、調査研究に係る行政関係者及び学識者の意見を聴いて行う。

(謝金)

第9条 委員が会議その他の委員会の職務に従事したときは、理事長が別に定めるところにより謝金を支払う。

(旅費)

第10条 委員が委員会の職務を行うために、会議等への出席のために旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定に準ずる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、機構管理部総務課において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

人と防災未来センター事業評価委員会委員名簿

〈令和6年度〉

氏名	役職
林 春男 (委員長)	京都大学名誉教授
福和伸夫 (副委員長)	名古屋大学名誉教授 あいち・なごや強靱化共創センター長
市川 宏雄	日本危機管理防災学会長
矢守 克也	京都大学防災研究所巨大災害研究センター 教授
中村 順子	認定 NPO 法人 コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長
貫名 功二	内閣府大臣官房審議官（防災担当）
小谷 敦	消防庁国民保護・防災部長

〈令和5年度〉

氏名	役職
林 春男 (委員長)	京都大学名誉教授
福和伸夫 (副委員長)	名古屋大学名誉教授 あいち・なごや強靱化共創センター長
市川 宏雄	日本危機管理防災学会長
中北 英一	京都大学防災研究所長・教授
中村 順子	認定 NPO 法人 コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長
上村 昇	内閣府大臣官房審議官（防災担当）
小谷 敦	消防庁国民保護・防災部長

**公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
人と防災未来センター事業評価委員会 設置要綱**

(設置)

第1条 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構定款（以下「定款」という。）第4条第5号に掲げる事業の円滑かつ効果的な遂行を図るため、人と防災未来センター事業評価委員会（以下「事業評価委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 事業評価委員会は、人と防災未来センターセンター長（以下「センター長」という。）に対して、定款第4条第5号の規定により実施する事業の成果等を評価し意見を述べるとともに、助言を行う。

(組織)

第3条 事業評価委員会は委員15人以内で組織する。

(委員の選任)

第4条 委員は、学識経験者等から、センター長の意見を踏まえ理事長が選任し、委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 事業評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は会務を総理し、事業評価委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第7条 事業評価委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長の選任前は理事長が招集する。

2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(謝金)

第8条 委員が会議その他の事業評価委員会の職務に従事したときは、理事長が別に定めるところにより謝金を支払う。

(旅費)

- 第9条 委員が事業評価委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。
- 2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定によるものとする。

(委任)

- 第10条 この要綱に定めるもののほか、事業評価委員会に関して必要な事項は、理事長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成15年5月16日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、理事長が招集する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

兵庫県こころのケアセンター外部評価委員会委員名簿

〈 令和6年度 〉

氏 名	職 名	備考
野 田 哲 朗	大阪人間科学大学 特任教授 東布施野田クリニック 院長	委員長
瀧 野 揚 三	国立大学法人大阪教育大学 学校安全推進センター 教授	
今 井 健	独立行政法人国際協力機構関西センター 次長	
辻 本 哲 士	滋賀県立精神保健福祉センター 所長	

〈 令和5年度 〉

氏 名	職 名	備考
野 田 哲 朗	国立大学法人兵庫教育大学 客員教授 大阪人間科学大学 特任教授 東布施野田クリニック 院長	委員長
瀧 野 揚 三	国立大学法人大阪教育大学 学校安全推進センター 教授	
花 立 大 民	独立行政法人国際協力機構関西センター 次長	
辻 本 哲 士	滋賀県立精神保健福祉センター 所長	

兵庫県こころのケアセンター業績評価実施要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構定款（以下「定款」という。）第4条第4号に掲げる兵庫県こころのケアセンター（以下「センター」という。）の調査研究、その他の事業等（以下「調査研究等」という。）の適正かつ効果的、効率的な遂行を図ることを目的として実施する業績評価（以下「評価」という。）に関し、必要な事項を定める。

(評価の区分・実施方法)

第2条 評価は、自己点検評価及び外部評価とする。

- 2 自己点検評価は、兵庫県こころのケアセンター運営検討会議（以下「検討会議」という。）が実施する。
- 3 外部評価は、センターと利害関係のない外部有識者等の中から選任された委員を構成員とする外部評価委員会が、自己点検評価の結果をもとに実施する。
- 4 外部評価委員会の設置及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(評価の対象)

第3条 評価は、センターが策定する中期目標、中期計画に沿って行われる調査研究等の実績を対象に行う。

- 2 中期目標、中期計画の策定に当たっては、兵庫県と締結している「兵庫県こころのケアセンターの管理に関する基本協定書」に基づき、可能な限り、具体的な目標値の設定と実行プロセスの明確化を図るとともに、参加者や関係者へのアンケート等を行うなど評価に必要なデータ情報の収集に努めるものとする。

(評価の単位、基準・項目等)

第4条 評価は、個別事業評価と総合評価を併せて実施する。

- 2 個別事業評価は、年度計画に掲げる全ての調査研究等の推進の状況について、定性的、定量的な観点から評価を実施する。
- 3 総合評価は、前項の個別事業評価をもとに、社会的有用性、有効性及び効率性等の観点から、中期計画及び年度計画に掲げる項目ごと、組織単位（研究部門、課、室、所）及びセンター全体の調査研究等の推進状況及び達成状況について実施する。

(評価の実施時期)

第5条 評価は、前の年度に行った調査研究等の実績に対して遅滞なく実施する。

- 2 複数年度にわたる調査研究等については、年度ごとに成果を取りまとめ、その成果について中間評価を実施するとともに、当該調査研究等の完了後、当該調査研究等の全体について評価を実施するものとする。

(評価結果の取り扱い)

第6条 評価の結果については、以後にセンターが行う調査研究等の計画、予算等へ反映を期するため、兵庫県に報告するものとする。

(評価結果の公表)

第7条 評価の結果については、ホームページ等によりその概要を公表する。

(庶務)

第8条 評価に関する庶務は、センター研修情報課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

兵庫県こころのケアセンター外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 兵庫県こころのケアセンター（以下「センター」という。）業績評価実施要綱（以下「要綱」という。）第2条第4項に基づき、センターに外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、センターの事業等の評価を行い、その結果を理事長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、センターと利害関係のない外部有識者等の中から、理事長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会は、高度に専門的な観点から評価を行う必要がある場合は、委員会に部会を設けることができる。

2 部会の運営については、別に定める。

(謝金)

第8条 委員が会議その他の委員会の職務に従事したときは、理事長が別に定めるところにより謝金を支払う。

(旅費)

第9条 委員が委員会の職務を行うために、会議等への出席のために旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定に準ずる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、センター研修情報課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。